

東白川サポートブック



棚倉町
たなちゃん



埴町
ダリちゃん



矢祭町
やまっぴー



鯉川村
ゆうきくん

本人の名前

東白 太郎

ふりがな

とうはく たろう

ニックネーム

東白川サポートブックの使い方

☆ サポートブックとは ☆

お子さんの発育発達には、一人ひとりのニーズを把握し乳幼児期から学校卒業後の就労期までにわたる一貫した支援が必要です。そのためには、お子さんや保護者を中心に、支援にかかわる関係機関・関係者が基本的な情報を共有することが大切です。

この個別支援ファイル「東白川サポートブック」は、成長過程に応じて一貫した支援を受けられるようにするために、ご本人や保護者自身がこれまでの支援などの状況を記録するファイルです。

☆ 保護者にとって ☆

保護者は、お子さんについて相談をするときや新しい支援機関を利用するたびに、一から何度も説明しなくてはならず大変ということがありました。また、必要な情報をもれなく伝えられたか、支援者が説明を十分に理解し、支援へ生かしてくれるかとの心配もありました。

このファイルを作成し支援機関に提示することで、お子さんに関わる支援者に対して、お子さんがどのように成長してきたか、これまでどこでどのような支援を受けてきたかを支援者にもれなく伝えることができるようになります。

また、時間をかけて記録をすることで保護者の方自身がお子さんの個性を客観的に見ることができたり、新しい発見ができたりするかもしれません。

☆ 支援者にとって ☆

支援を開始するにあたり、お子さんの成長発達の記録やどのような療育を受けてきたのかを確認しやすくなり、必要な関係機関と連携して支援を行う助けになります。

本人・保護者の希望に叶った支援をするためにこのファイルを活用していただければと思います。

☆ サポートブックの使い方について ☆

- ①ファイルを受け取ったら、記入できるところから書き入れていきましょう。（すべてのページを記入する必要はありません。）
- ②医療機関への受診や相談、福祉サービスの手続き等のときには必ず持参し、必要に応じて書き入れてもらいましょう。
- ③気づいたことや心配なことなど、何でも自由に記録しておきましょう。
用紙が不足したときは、関係機関から提供してもらいましょう。
- ④ファイルには、ご本人の相談や治療に関する資料も一緒につづっておきましょう。
- ⑤このファイルは保護者が必要時に記録し、保管していただきます。



プロフィール

(記入日： 令和7年1月31日)

ふりがな	とうはく あきこ		性 別	血液型	平 熱	
氏 名	東白 秋子		男・女	A 型	36.5℃	
生年月日	令和〇 年 〇 月 〇 日		ニック ネーム	あきちゃん		
住 所	〒963-5000 福島県東白川郡〇〇町大字〇〇字〇〇1丁目〇〇-〇 電話番号 0247-〇〇-〇〇〇〇					
ふりがな	とうはく はるお		続柄	父	電話 番号	同上
保護者名	東白 春夫					
緊 急 連 絡 先	氏 名	東白 春夫	関係	父	電話 番号	〇〇〇-〇〇〇〇 -〇〇〇〇
	氏 名	東白 夏子	関係	母	電話 番号	〇〇〇-〇〇〇〇 -〇〇〇〇
同 居 の 家 族	氏 名		続柄	生年月日		備考
	東白 春夫		父	〇〇年〇月〇日		
	夏子		母	〇〇年〇月〇日		
	冬美		妹	〇〇年〇月〇日		
				年 月 日		
				年 月 日		
				年 月 日		

生育歴

妊 娠 期	異常（無・有） 重いつわり 妊娠中毒症 妊娠中の疾病 () 薬剤服用又は注射 () 喫煙習慣（無・有） 飲酒習慣（無・有） その他
出 産 期	出産場所（ <u>〇〇〇〇</u> 病院 ・その他 () ） 在胎（ <u>40</u> 週） 出生時体重（ <u>3000</u> g ） 異常（無・有） 24時間以上 陣痛促進剤 骨盤位（逆子） 早期破水 鉗子分娩 帝王切開 保育器の使用（ <u> </u> 日 ） 黄疸（光線療法 <u> </u> 日） 仮死 その他
乳 幼 児 期	哺乳量（多い・普通・少ない） 首のすわり（ <u>3</u> か月 ） 寝返り（ <u>5</u> か月 ） 一人座り（ <u>6</u> か月 ） ハイハイ（ <u>8</u> か月 ） つかまり立ち（ <u>9</u> か月 ） 一人歩き（ <u>15</u> か月 ） 人見知り（ <u>10</u> か月 ） 喃語（ <u>9</u> か月 ） 初語（ <u>14</u> か月 ） 二語文（ <u>20</u> か月 ） その他 ○卒乳が大変だった。（1歳5か月） ○泣いていることが多かった。

病 歴

今までにかかった主な病気	麻疹（はしか）	歳頃
	風疹	歳頃
	水痘（水ぼうそう）	歳頃
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	歳頃
	てんかん	2歳頃
	ぜんそく	歳頃
	アトピー性皮膚炎	3歳頃
	気管支炎	1歳頃
	溶連菌感染症	2歳頃
	手足口病	2歳頃
	感染性胃腸炎	3歳頃
		歳頃

アレルギー（食物、環境、物質等）について

アレルギーの種類	診断を受けた年齢	症 状	対応・治療法
アトピー性皮膚炎	3歳	かゆみ	塗り薬

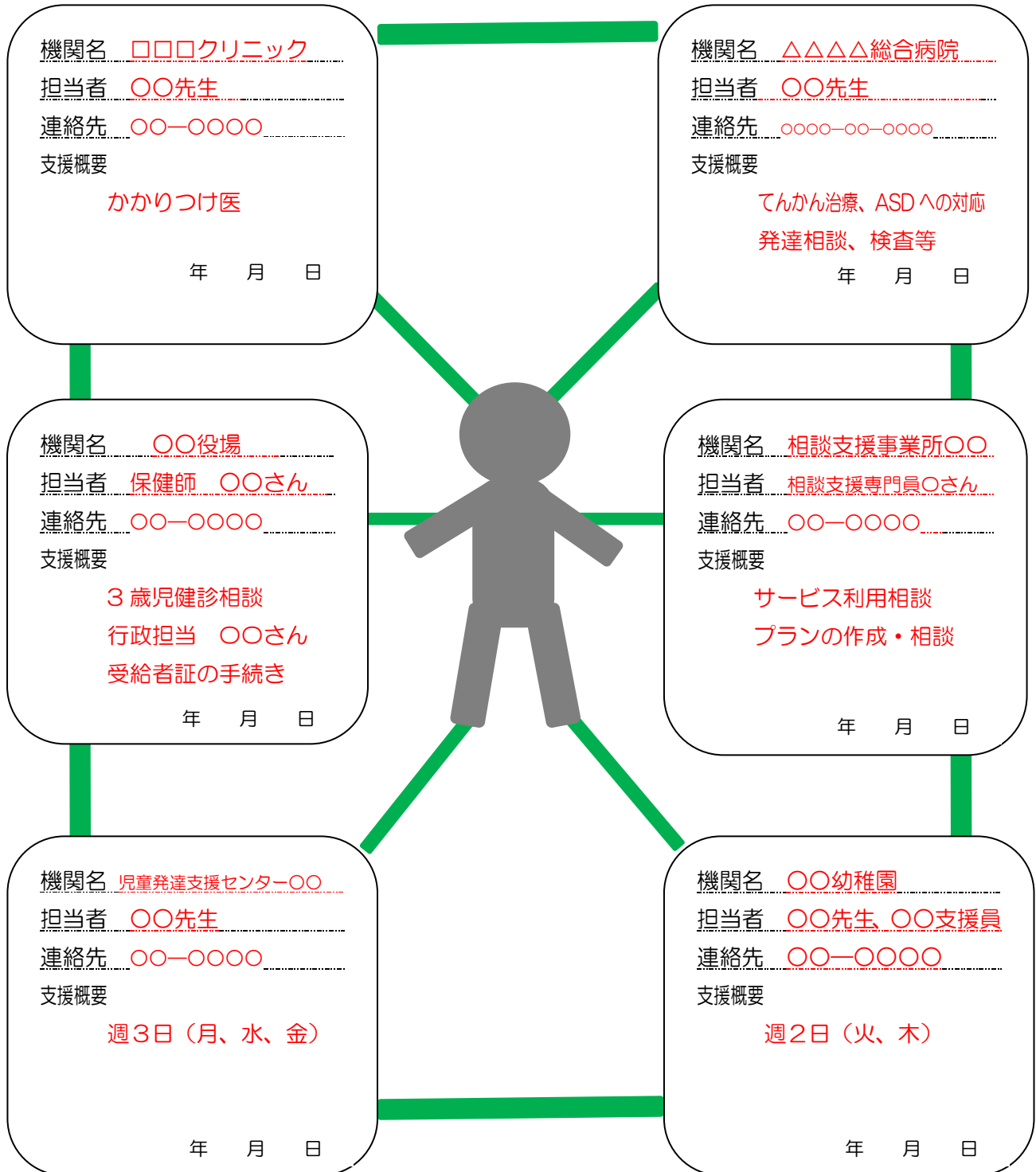
健康情報

医療機関名	□□□クリニック		
主治医氏名	〇〇先生		
電話番号	〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇	通院回数	2 か月に1 回
服 薬	塗り薬（キンダベート軟膏、ヒルドイド軟膏）		
リハビリ			
医療ケア			
特記事項	かかりつけ医（風邪をひいた時等）		

医療機関名	△△△△総合病院		
主治医氏名	小児科 〇〇先生		
電話番号	〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇	通院回数	月1 回
服 薬	ベチラセタム（抗てんかん薬） リスペリドン（非定型抗精神病薬）		
リハビリ	なし		
医療ケア	なし		
特記事項	てんかん、ASD、発達相談、検査等 ※てんかん発作については、部分発作で処方を受けた後は、発作を起こしたことはない。		

(**秋子**)さんを支援する

現在の関係機関



相談の記録

年月日または いつ頃（年齢）	〇〇年〇月〇日 （〇歳〇ヶ月）	相談した 場 所	〇〇保健福祉センター
担 当 者	保健師 〇〇さん	相談方法	訪問・電話・ その他（ 健診の時 ）
相談内容	〇10秒間の右手のけいれん発作のようなものが見られた。（〇歳〇ヶ月） 〇多動で落ち着きがない。 〇言葉が出ない。 〇食事で好き嫌が多い。野菜を食べない。		
助 言 ・ 指導など	〇健診にあたった小児科医よりてんかん発作に関する受診と発達に関する 検査を勧められる。 〇形を分からなくして好きな物の中に入れる。（カレーライス、シチュー）		
感じたこと・ やってみた ことなど	〇△△△総合病院を受診。〇〇医師より小児てんかんと自閉症スペクトラム 症の診断。 〇味噌汁は好きで飲むのでくたくたに煮たら食べた。		

年月日または いつ頃（年齢）	〇〇年〇月〇日 （〇歳〇ヶ月）	相談した 場 所	児童発達支援センター〇〇
担 当 者	保健師 〇〇さん	相談方法	訪問・電話・ その他 （ ）
相談内容	〇言葉が出ない。		
助 言 ・ 指導など	〇にこにこ教室への参加を促された。言葉の先生に相談できると言われた。		
感じたこと・ やってみた ことなど	〇にこにこ教室に見学、参加となった。		

年月日または いつ頃（年齢）	〇〇年〇月〇日 （〇歳〇ヶ月）	相談した 場 所	〇〇センター
担 当 者	保健師 〇〇さん	相談方法	訪問・電話・ その他 （ ）
相談内容	〇次年度幼稚園に入園するが言葉が出ないので大丈夫か心配。		
助 言 ・ 指導など	〇小集団から経験ができるセンターはなわの通所を言われた。		
感じたこと・ やってみた ことなど	〇通所に慣れるまでは心配したが、楽しんで行けているので良かった。		

年月日または いつ頃（年齢）		相談した 場 所	
担 当 者		相談方法	訪問・電話・ その他 （ ）
相談内容			
助 言 ・ 指導など			
感じたこと・ やってみた ことなど			

生活について ①

記入日：令和〇年 1月31日

1日の生活リズム	6	8	10	12	14	16	18	20	22
	起床	朝食 登所	活動	昼食	降所		夕食 入浴	就寝	
食事	☒ 自分で食べる (スプーン、箸、手づかみ) ☐ 一部手助けする (内容：.....) ☐ 全部食べさせる ☐ その他 (.....)								
	・好きなもの (サンドイッチ、ウインナー、唐揚げ、グラタン、味噌汁) ・嫌いなもの (生野菜) 気になること ○白いご飯はあまり好きではない。ふりかけをかけると食べる。好みのふりかけがある。 ○好きなおかずを先に食べてしまうことがある。 ○箸は練習中。食べ始めは使っているが自分からスプーンに交換している。 ○ごちそうさまをする前に席を立てしまうことがある。食べ具合を見ながら そわそわしたら「ごちそうさますか？」と声をかけている。								
トイレ	尿	☐ 自分でできる ☒ 付き添いがいる <尿意> □で言う・動作 (.....) ・伝えられない ☐ おむつ使用 気になること ○遊びに紛れて間に合わない時がある。足をもじもじしたり、そわそわしたりしたらトイレのサインなので声をかけている。							
		便	☐ 自分でできる ☒ 付き添いがいる <便意> □で言う・動作 (.....) ・伝えられない ☐ おむつ使用 気になること ○自分で洋便座に座ってうんちをする時とパンツに出てしまう時がある。 ○うんち後の拭き残しがある。確認は必要で仕上げ拭きは大人が行っている。						

生活について ②

衣服の着脱	☐ 自分で着られる ☒ 一部手助け（.....） ☐ 全部着せている 気になること ○ジャンパーのチャックははめると上にあげることができる。 ○脱ぎ着がうまくできないとイライラして怒ることがある。手伝いながら励ましている。	
洗面・入浴	洗面・歯磨き	☐ 自分でできる ☒ 一部手助け（.....仕上げ磨き.....） 気になること ○顔を洗うのはあまり好きではない。1回で済ませている。 ○うがいはできる。 ○水道の水で遊んでしまうことがある。ある程度遊ばないと終われない時があるが「～やろう」と言って切り替えられる時もある。
	入浴	☐ 自分でできる ☒ 一部手助け（.....） 気になること ○「お風呂だよ」と言ってもなかなか入ろうとしない。好きなおもちゃ（濡れてもいい物）を1つ持って入っている。 ○髪の毛にシャンプーをつけるのは大丈夫だがシャワーで流すのを嫌がるため、洗面器で流している。
睡眠	☐ 寝つきがわるい ☐ 不規則 ☒ 癖・こだわりがある 気になること ○お気に入りのタオルを持って寝る。見当たらない時や洗濯して乾かない時は不安になり騒いでしまう。通所している時に洗っている。 ○時々おねしょをすることがある。	

生活について ③

遊び	好きな遊び	<どこで、どんな遊びをするのが好きですか？> ☒ 室内（絵本、乗り物のおもちゃ、パズル） ☒ 室外（公園で遊ぶ。滑り台、ブランコ） 気になること ○遊びに集中していると大人の声はいらないことがある。 目線を合わせて話をするようにしている。 ○あちこち一人で行ってしまうため見守りや後ろをついている。 ○「帰るよ」と言ってもなかなか帰れない。「家に帰っておやつを食べよう」と言うと応じられる時もある。
	苦手な遊び	☒ 泥遊び、粘土遊び ☒ プール遊びで顔に水がかかる。 気になること ○「ぐにゃっ」としたり、「ぬるっ」としたりするものが苦手。 ○プール遊びで顔に水がかかってもすぐに拭けるように近くにタオルを置いておくと安心する。
外出・移動		☐ 一人で動ける ☒ 介助が必要（ ） ・麻痺 ☒ 無・有（部位： ） ・補装具 ☒ 無・有（種類： ） ・こだわり 無・☒ 有（ ） ・多動 無・☒ 有（ ） 気になること ○手は繋げるが、自分の好きな物を見つけると手を払って走って行ってしまう。その都度「手をつなぐよ」と声をかけている。 ○買い物に出かけるとあちこち動き回ろうとするので大変。普段の買い物は、通所している時に行っている。休日にどうしても連れていく時には事前に買う物を決めてから行っている。

生活について ④

コミュニケーション	本人から相手に伝えるとき	
	主な手段	☐ 言葉 ☐ 単語レベル ☒ 音声のみ ☐ 絵カード ☒ その他（指さし）
	要求のとき	○ごによごによと話すので聞き取りにくく何を言っているのか分からない時がある。大人の手を引いて、取って欲しかったりやって欲しかったりすることを伝えている。
	拒否のとき	○「やだー」と言葉で言ったり、大声で泣いたりする。 ○顔を下に向けて、立ったまま動かなくなる。
	その他 （本人が伝えたいが、伝わりにくいポイントなど）	
	相手（支援者）から本人に伝えるとき	
	主な手段	☒ 言葉 ☐ ジェスチャー ☒ 絵カード（絵・写真） ☒ 具体物 ☐ その他（
	配慮するポイント	○名前を呼んでから短い言葉で伝えている。 ○実物を見せたり写真のカードを見せたりしている。 ○遊びに夢中になっている時は区切りのいい場面を見計らい言葉かけをしている。

生活について ⑤

その他の特徴（パニックやこだわりのなどの気になる行動）	表現・行動（強さ・どのくらいの時間続くのかなど）
	1. 泣く（15分位） 2. 騒ぎ泣く（見つかるまで） 3. 泣く（10分位）
	原因として考えられること（きっかけ）
	1. 大きな音 2. お気に入りのタオルがない 3. 眠い
	対応方法
	1. 「大丈夫だよ」と言って抱っこし落ち着かせる。 2. 一緒に探す。 3. 膝の上に座って背中をトントンする。
	予防の方法
	1. 大きな音が出ることやどのくらいで終わるのかをわかる範囲で事前に話しておく。 音が出る場所から遠ざける。 2. 普段置いておく場所に片づけておく。 3. ぐずぐずし始めたら抱っこする。

生活について ⑥

その他（参考になること・支援者に伝えること）	○大きい音が苦手。音が出ることが前もってわかる時は子供に伝えて欲しい。
	○トイレに行きたい時、もじもじすることがある。一声かけて欲しい。
	○大人の男の人はどちらかというと苦手。側に近寄られると泣くことがある。
	【令和〇年〇月〇日サービス利用開始時の母からの引継ぎ】
	<幼稚園入園にあたっての留意事項等>
	○視線が合いにくいいため話をする時には名前を呼んでからゆっくり言葉かけをする。
	○友達には自分から関わろうとはしないが興味はある様子。側をうろうろしたり、ちょっかいを出したりすることがある。「一緒にやろう」と声をかけると応じることもある。
	○行事や教室の雰囲気がいつもと違うと落ち着かない時があるため、事前に伝えておく必要がある。
	○席は掲示物、外の景色、他児の行動などの影響を受けやすいため、なるべく目に入らないよう前の席が良い。
	【令和〇年 3 月 引き継ぎ元：児童発達支援センター〇〇】

保育の記録(保育所・幼稚園・通所施設等)

支援計画書・支援記録を後ろに綴っておきましょう



小学校の記録

支援計画書・支援記録を後ろに綴っておきましょう



中学校の記録

支援計画書・支援記録を後ろに綴っておきましょう



高等学校の記録

支援計画書・支援記録を後ろに綴っておきましょう



福祉サービスなどの支援記録 （サービスを利用したとき）

☆利用している福祉サービスなどの内容を記録しておきましょう。

利用期間 (年月日)	年 齢	支援機関名 (担当者名)	支 援 内 容
〇〇年 〇〇月 〇〇日～	〇歳	相談センター 〇〇 (〇〇相談支援 専門員)	相談支援
〇〇年 〇〇月 〇〇日～	〇歳	児童発達支援 センター〇〇 (〇〇先生)	療育活動（児童発達支援）

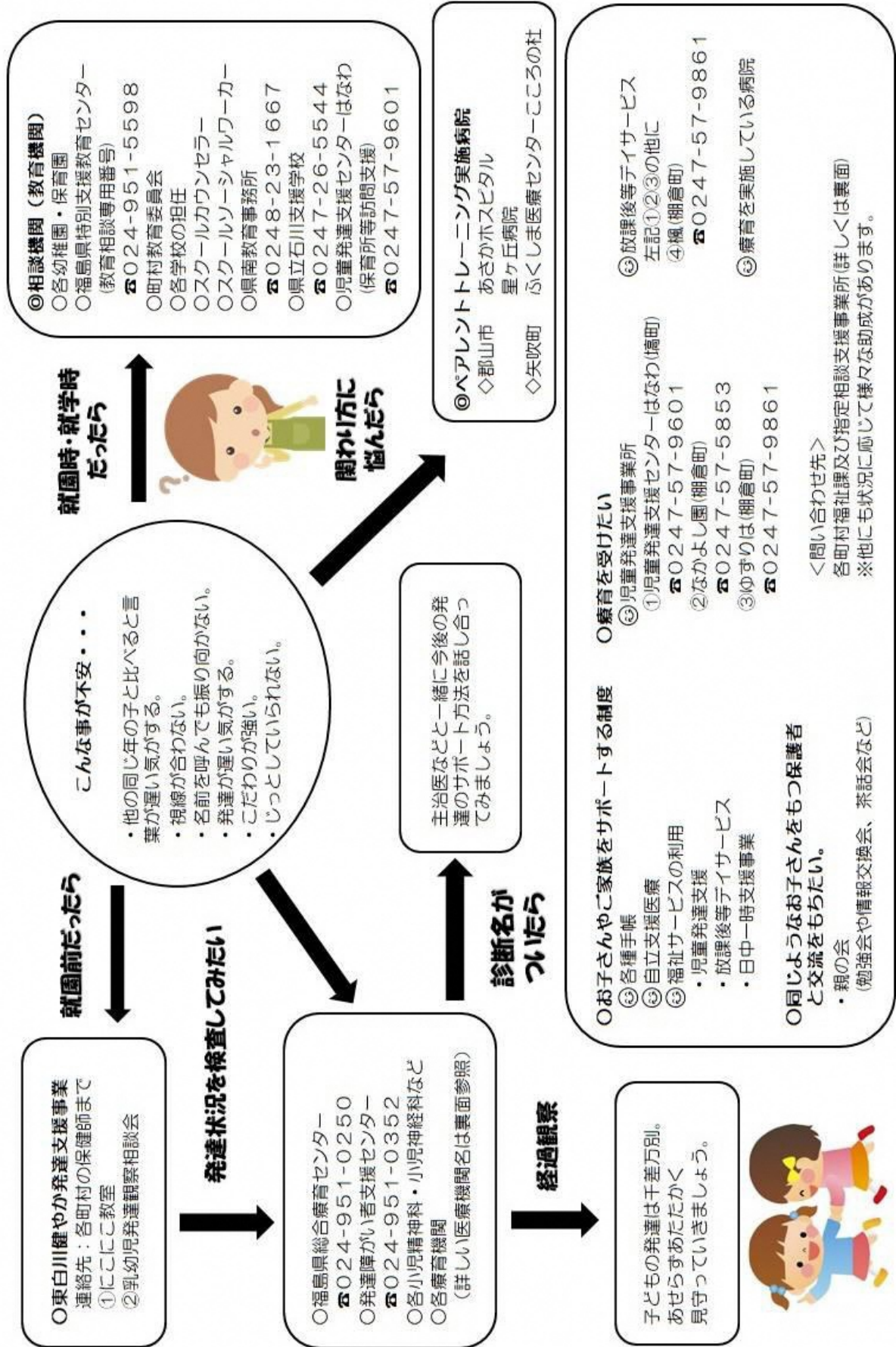
障がいの状況

障がい名 (診断名)	自閉スペクトラム症 知的障がい てんかん			
所有手帳	☒ 療育手帳（A・B） ※申請中	年	月	日交付
	☐ 精神保健福祉手帳（ 級）	年	月	日交付
	☐ 身体障害者手帳（ 級）	年	月	日交付
	☐ 手帳なし			

医療機関の診断書・検査結果等を後ろに綴じておきましょう

[illegible]

お子さんをサポートしてくれる各機関(東白川郡令和7年度版)①



お子さんをサポートしてくれる各機関(東白川郡令和7年度版)②

★ 参考資料 ★

医療機関名

郡山地区、県南地区等で
幼児・小学生が受診可能な心療内科

- ◇郡山市
 - ・福島県総合療育センター
 - ・あさかホスピタル
 - ・すがのクリニック
 - ・星総合病院
 - ・星ヶ丘病院
 - ・針生ヶ丘病院
 - ・どうまえクリニック
- ◇白河市
 - ・白河厚生総合病院
 - ・南湖こころのクリニック
- ◇矢吹町
 - ・ふくしま医療センターこころの社
児童思春期外来 ※3歳以上
- ◇西郷村
 - ・けやき心の発達診療所
- ◇須賀川市
 - ・福島病院
 - ・かのめガーデンクリニック
- ◇栃木県大田原市
 - ・国際医療福祉大学病院
 - ・国際医療福祉大学クリニック言語聴覚センター
 - ・国際医療福祉リハビリテーションセンター

※予約状況等については、医療機関にお問い合わせください



その他の相談機関

障害児相談支援事業所（東白川郡内）

○福島県東白川地域相談センターはなわ
☎0247-57-6157

○相談支援事業所 あした天気になあれ
☎0247-57-9861



東白川各町村担当課

○塙町役場 健康福祉課 ☎0247-43-2115

○棚倉町役場 健康福祉課 ☎0247-33-2117

○矢祭町役場 町民福祉課 ☎0247-46-4573

○鮫川村役場 住民福祉課 ☎0247-49-3112

一人で悩まずに
色々な人や機関に
相談をしていきましょう



★ 参考資料 ★

「合理的配慮」について

1. 障害者の権利に関する条約における「合理的配慮」

- (1) 障害者の権利に関する条約「第二十四条 教育」においては、教育についての障害者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容する教育制度（inclusive education system）等を確保することとし、その権利の実現に当たり確保するものの一つとして、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。」を位置付けている。
- (2) 同条約「第二条 定義」においては、「合理的配慮」とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されている。

2. 「合理的配慮」の提供として考えられる事項

- (1) 障害のある児童生徒等に対する教育を小・中学校等で行う場合には、「合理的配慮」として以下のことが考えられる。
- (ア) 教員、支援員等の確保
 - (イ) 施設・設備の整備
 - (ウ) 個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮
- (2) 障害のある児童生徒等に対する教育を小・中学校等で行う場合の「合理的配慮」は、特別支援学校等で行われているものを参考とすると、具体的には別紙2のようなものが考えられる。
- (3) 「合理的配慮」について条約にいう、「均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」についての考慮事項としてどのようなものが考えられるか（例えば、児童生徒一人一人の障害の状態及び教育的ニーズ、学校の状況、地域の状況、体制面、財政面等）。



「合理的配慮」の例

1. 共通

- ・ バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点を踏まえた障害の状態に応じた適切な施設整備
- ・ 障害の状態に応じた身体活動スペースや遊具・運動器具等の確保
- ・ 障害の状態に応じた専門性を有する教員等の配置
- ・ 移動や日常生活の介助及び学習面を支援する人材の配置
- ・ 障害の状態を踏まえた指導の方法等について指導・助言する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び心理学の専門家等の確保
- ・ 点字、手話、デジタル教材等のコミュニケーション手段を確保
- ・ 一人一人の状態に応じた教材等の確保（デジタル教材、ICT 機器等の利用）
- ・ 障害の状態に応じた教科における配慮（例えば、視覚障害の図工・美術、聴覚障害の音楽、肢体不自由の体育等）



2. 視覚障害

- ・ 教室での拡大読書器や書見台の利用、十分な光源の確保と調整（弱視）
- ・ 音声信号、点字ブロック等の安全設備の敷設（学校内・通学路とも）
- ・ 障害物を取り除いた安全な環境の整備（例えば、廊下に物を置かないなど）
- ・ 教科書、教材、図書等の拡大版及び点字版の確保

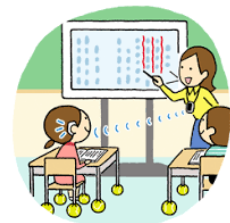


3. 聴覚障害

- ・ FM 式補聴器などの補聴環境の整備
- ・ 教材用ビデオ等への字幕挿入

4. 知的障害

- ・ 生活能力や職業能力を育むための生活訓練室や日常生活用具、作業室等の確保
- ・ 漢字の読みなどに対する補完的な対応



5. 肢体不自由

- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒がいる場合の部屋や設備の確保
- ・ 医療的支援体制（医療機関との連携、指導医、看護師の配置等）の整備
- ・ 車いす・ストレッチャー等を使用できる施設設備の確保
- ・ 障害の状態に応じた給食の提供

6. 病弱・身体虚弱

- ・個別学習や情緒安定のための小部屋等の確保
- ・車いす・ストレッチャー等を使用できる施設設備の確保
- ・入院、定期受診等により授業に参加できなかった期間の学習内容の補完
- ・学校で医療的ケアを必要とする子どものための看護師の配置
- ・障害の状態に応じた給食の提供



7. 言語障害

- ・スピーチについての配慮（構音障害等により発音が不明瞭な場合）

8. 情緒障害

- ・個別学習や情緒安定のための小部屋等の確保
- ・対人関係の状態に対する配慮（選択性かん黙や自信喪失などにより人前では話せない場合など）

9. LD、ADHD、自閉症等の発達障害

- ・個別指導のためのコンピュータ、デジタル教材、小部屋等の確保
- ・クールダウンするための小部屋等の確保
- ・口頭による指導だけでなく、板書、メモ等による情報提示



～文部科学省 「合理的配慮について」より抜粋～

○詳しくは下記ホームページをご覧ください。

【内閣府】

合理的配慮リーフレット https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet.html

合理的配慮具体例データ集 <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/index.html>

【文部科学省】

特別支援教育 https://www.mext.go.jp/a_menu/O1_m.htm

合理的配慮の提供

https://www.mext.go.jp/content/20200109-mxt_tokubetuO1-00069_3_2.pdf

【福島県特別支援教育センター】

合理的配慮リーフレット https://special-center.fcs.ed.jp/page_20191030122645



このファイルの情報を、必要に応じて関係機関に提供することに同意します。

年 月 日

本 人 氏 名

保 護 者 氏 名

(代理人氏名)

令和7年4月改訂

編 集／東白川地域自立支援協議会 療育支援部会

棚倉町・塙町・矢祭町・鮫川村